様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年 9月26日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）にっきほーるでぃんぐす  一般事業主の氏名又は名称 日揮ホールディングス株式会社  （ふりがな）さとう　まさゆき  （法人の場合）代表者の氏名 佐藤　雅之  住所　〒220-6001  神奈川県 横浜市西区 みなとみらい２丁目３番１号  法人番号　3010001008732  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　長期経営ビジョン『2040年ビジョン』 | | 公表日 | ①　2021年 6月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　弊社ホームページで公開  　https://www.jgc.com/jp/ir/management/pdf/2040Vision\_mb.pdf  　P3-5 | | 記載内容抜粋 | ①　弊社グループの現状をデジタル技術の進展に伴うパラダイムシフトに適応して持続的成長に踏み出すべき変革期と捉え、今後20年間を「挑戦の5年」「収穫の5年」「飛躍の10年」の3フェーズに分けてそれぞれの戦略とターゲットを定め、「5つの主要ビジネス領域」を対象に「3つのトランスフォーメーション」を実現する戦略を公表 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　弊社取締役会において、討議のうえ機関決定 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画「Building a Sustainable Planetary Infrastructure 2025（BSP2025）」 | | 公表日 | ①　2021年 6月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　弊社ホームページで公開  　https://www.jgc.com/jp/ir/management/pdf/SustainablePlanetaryInfrastructure\_mb.pdf  　P8,P13-14,P20-24 | | 記載内容抜粋 | ①　「挑戦の5年」の具体化戦略を「EPC事業のさらなる深化」「高機能材製造事業の拡大」「将来の成長エンジンの確立」の3つに定め、以下の各DXを以ってビジネスモデルの深化および長期的視座にたった探索を行う。(P13)  ① 2018年に策定したIT・デジタル分野の中長期戦略である「IT Grand Plan 2030」に基づくデジタル化の推進。(P.8)  ② EPC DX技術の開発を通じて、AI設計やAWPをプロジェクトに実施させていくことで、納期の短縮化と設計/遂行品質の飛躍的な向上を実現します。(P.14)  ③ 自動溶接ロボット、デジタルRT（放射線透過試験）とAIによる溶接制度判定、次世代高周波曲げによる配管施工、現場リモートオペレーションなど、建設工法の最適化にる現場コストの削減(P.14)  ④ スマートO&Mやスマート工場、デジタルヘルスケアによる価値創造。(P.20)  ⑤ ブルー水素やケミカルリサイクルのバリューチェーンモデル(エコシステム)の創生。(P.21-22)  ⑥ デジタル、M＆A、生産設備、事業開発、商業実証、R＆Dを対象とし、「EPC事業のさらなる深化」に700億円、「高機能材製造事業の拡大」に500億円、「将来の成長エンジンの確立」に800億円をめやすとして投資資金を配分します。(P.23）  ⑦ デジタルや事業開発など多様な専門性を持つ人財の拡充。(P.24) | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　弊社取締役会において、討議のうえ機関決定 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　中期経営計画「Building a Sustainable Planetary Infrastructure 2025（BSP2025）」  　P24-25 | | 記載内容抜粋 | ①　・　人財方針として、本中計の目標達成に向けて、グループ内での人財再配置を進めるとともに、新たに求められる職種の人財を拡充して行く。  ・　重点施策を実現するために、デジタル人財、事業開発・マネジメント人財など多様な専門性を持った人財の拡充にも取り組む。  ・　組織方針として、本中計期間中に事業化し収益確保を目指して行く分野には、各社に専門組織を設置して事業化を加速する。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　中期経営計画「Building a Sustainable Planetary Infrastructure 2025（BSP2025）」  　P23 | | 記載内容抜粋 | ①　・　戦略投資方針として、5年間で合計2,000億円の戦略投資を行い、「EPC事業のさらなる深化」に700億円の投資資金を配分する。  ・　「EPC事業のさらなる深化」においては、EPCのプロジェクト遂行をデジタル化で革新するEPC DXへIT予算を集中投資する。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　JGCレポート[統合報告書] 2022 | | 公表日 | ①　2022年10月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　弊社ホームページで公開  　https://www.jgc.com/jp/ir/ir-library/annual-reports/pdf/JGCReport2022\_j\_A4.pdf  　P.29 | | 記載内容抜粋 | ①　02ビジネスモデルのトランスフォーメーション：EPCデジタルモデルの深化として、デジタル技術を活用し、価格競争力の実現、受注確度の向上、プロジェクト遂行上のリスク低減に取り組み、2030年に「IT Grand Plan」で掲げている工数3分の1、スピード2倍の目標を実現し、EPC遂行力向上を目指す。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2022年10月11日 | | 発信方法 | ①　JGCレポート[統合報告書] 2022  　弊社ホームページで公開  　https://www.jgc.com/jp/ir/ir-library/annual-reports/pdf/JGCReport2022\_j\_A4.pdf  　P.9 | | 発信内容 | ①　（社長メッセージ）「大型プロジェクトにおける競争力、収益力向上を目指して取り組んできたEPC事業のデジタル化（EPC DX）では、2023年4月から本格的にDigital Project Deliveryを実現していきます。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 8月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2006年 9月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | ITインフラの企画・構築・運用管理サービスを対象に、ISO27001に基づくISMS活動を実施しインシデントの抑止に努めているほか、サイバーセキュリティの脅威に対する防御として、以下の「組織・人的対策」および「技術的対策」を実施している。  ・組織的・人的対策  ① 経営主導での情報セキュリティの推進・組織横断的なグループ情報セキュリティ委員会活動  ② 情報セキュリティ教育・意識向上プログラムの実施  ③ 不審メール対応教育・定期的通報訓練の実施  ④ インシデント発生の兆候の速やかな検知・適切な対応・連携体制の整備  ・技術的対策  ① エンドポイントデバイスのセキュリティ強化(暗号化、振る舞い検知、USB利用制限など)  ② 多要素認証を利用した認証機能の強化  ③ 不審な通信などを検知するネットワーク監視  社内情報資産に対する脆弱性の管理、外部セキュリティベンダーによるリスク評価・モニタリング・ペネトレーションテスト |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。